

第9期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画

パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和5年12月15日（金）～令和6年1月5日（金）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、各地域包括支援センター、台東区社会福祉協議会、高齢福祉課、介護保険課窓口で中間まとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	2人、5件
提出方法の内訳	持参 1人（1件）、ファクシミリ 1人（4件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第3章 第2章 介護保険事業の運営 地域包括ケアの総合的推進	1	保険料の高騰とサービス内容の充実の整合性をどうとるか、人手不足問題と介護報酬の改善、地域で支える仕組みをどう作っていくかなど、今後についていろいろと対応していくことが求められていると思います。	<p>介護保険制度における費用負担の割合は政令で厳格に定められており、給付費等の一定割合を被保険者が負担する現行の保険料の決め方で将来にわたり保険料の上昇を抑えていくことは困難です。そのため、区では公費負担割合を引き上げるよう国に要望をしています。</p> <p>(6. 介護保険事業費の見込と第1号被保険者の保険料／(3)第1号被保険者の保険料)</p> <p>ご意見のとおり、高齢者が地域で安心して暮らすためには、地域における見守りや地域での支え合いが重要です。今後も、地域の方々や関係協力機関などが協力・連携して支え合うネットワークづくりを推進していきます。</p> <p>(施策の方向性5／施策1 地域による見守りの推進)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章 地域包括ケアの総合的推進	2	<p>高齢者や介護者、家族が安心して台東区に住み続けることができるよう、様々な取組を実施または計画していることが分かった。</p> <p>その情報が高齢者や介護者、家族に届くことが大切。広報紙などでお知らせしていると思うが、実際に「困った、どうしよう」という状態でないと、スルーしがち。例えば、区のHPで「高齢者」と検索したときに、ポップアップで「サービス一覧は『高齢者の手引き』をご覧ください。こちらをクリック」と出てきたり、チャットのやり取りで相談窓口がわかるようにするなど、何から始めたらよいかわからない人への「入口(きっかけ)」を増やしてはどうか。</p> <p>そのほかの例として</p> <p>(例) 区立台東病院やリバーサイドスポーツセンター、区民事務所・分室などでの出前相談・認知症の項目で出前相談を実施しているものの高齢者サービス全般版</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービスが複数課にまたがっているため、この出前窓口では話を聞いて相談窓口や必要なサービスの整理をしてくれるイメージ ・リバーサイドスポーツセンターはいろいろな年齢層が利用するので、今は必要でない層にも区で高齢者サービスをやっているんだなという意識を持ってもらえたり、センター利用のついでに気軽に立ち寄れるのでは。 	<p>区では、高齢者とその家族が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、様々なサービス提供体制を充実し、地域包括ケアシステムを推進しています。困ったときに必要な情報がすぐ見つけれられるよう、今後も、アクセシビリティの向上に努めてまいります。</p> <p>また、高齢者の身近な相談窓口としては地域包括支援センターがあります。何かお困りごとがあった際には気軽に地域包括支援センターへ相談することができるよう、地域包括支援センターの認知度の向上を図ってまいります。</p> <p>(施策の方向性1 / 施策1 相談・支援体制の推進)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章 地域包括ケアの総合的推進	3	<p>今まで元気で介護認定を受けていない高齢者が入院したり、身体状況が急変して医療機関にかかったときに、医療機関で本人または家族に区の高齢者サービス関連について問い合わせるよう案内していただけると助かる。</p> <p>家族は入院や手術等目の前のことで精一杯で、後で落ち着いたところに「介護認定を早くお願いすればよかった」とか「申請すればこのサービスを使えたんだ」ということもあるし、退院後の生活上必要なサービスを事前に確認できるとありがたい。</p> <p>(例) 区立台東病院、永寿病院、浅草病院のような区民が多く利用している病院で入院手続き時に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の手引き」を渡す ・介護認定を受けているか確認(受けていないときは認定された方がよい場合はその旨をアドバイス) 	<p>退院時の支援については、各医療機関の地域連携室が中心となり、患者さんの状態によって、介護保険認定や利用できるサービス・制度についてご案内をしています。</p> <p>区民が必要なサービスや制度につながり、安心して退院後の生活を送れるよう、区では以下の窓口で支援や相談を受け付けています。</p> <p>①地域包括支援センター 65歳以上の方の介護に関する相談を受け付けています。</p> <p>②台東区在宅療養支援窓口 退院後の在宅療養生活に関わる不安や心配事等のご相談を受け付けています。</p> <p>必要なサービスや支援等を受けることができるよう、区として周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>(施策の方向性1 / 施策1 相談・支援体制の推進) (施策の方向性7 / 施策1 在宅療養支援の充実)</p>

分類	項番	意見	区の方考え方 (該当する施策)
第2章 地域包括ケアの総合的推進	4	<p>自宅で生活できなくなっても、希望すれば特養などに入居できるとわかっているならば、本人も家族も安心。</p> <p>特養をはじめとする高齢者向け施設・住居を充分準備してほしい。</p>	<p>区では、区立特別養護老人ホームの老朽化に対応するため、特別養護老人ホーム三ノ輪・蔵前・千束の3施設を再編成し、新たな施設の整備を進めるとともに、民間事業者による特別養護老人ホームの整備を促進しています。</p> <p>また、住宅にお困りの高齢者の居住の安定に向け、高齢者住宅(シルバーピア)の供給に取り組んでおり、現在、令和6年度の新規供給に向けた準備を進めているところです。</p> <p>今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、特別養護老人ホーム等の整備や高齢者向け住宅の確保を推進してまいります。</p> <p>(施策の方向性6／施策1 介護サービス基盤の充実)</p> <p>(施策の方向性8／施策1 高齢者の住まいの確保と住まい環境の向上)</p>

分類	項番	意見	区の方考え方 (該当する施策)
第2章 地域包括ケアの総合的推進	5	訪問診療、訪問看護をしてくれる（または送迎してくれる）医療機関（歯科も含む）を増やしてほしい。	<p>台東区において、訪問診療等に対応している医療機関は近年増加していますが、今後も在宅療養を望む方が増加していくことが見込まれます。</p> <p>区では、医療・介護関係者などの多職種へ向けた研修や、ICTなどを活用した多職種間の効果的な情報共有の支援を実施するなど、在宅療養の環境を整備するための取り組みを進めています。療養しながら、住み慣れた自宅で安心して生活を続けたいと考える方のニーズに応えるため、医療・介護の多職種連携をより一層推進し、在宅療養を支える基盤を整備してまいります。</p> <p>また、区の相談窓口として、訪問診療等の在宅療養に関しましては「台東区在宅療養支援窓口」、歯と口腔に関しましては「三ノ輪口腔ケアセンター」を設けています。このような相談窓口をより多くの方ご利用いただけるよう、周知啓発活動を一層強化してまいります。</p> <p>(施策の方向性7／施策1 在宅療養支援の充実)</p>